

軽減税率制度説明会のお知らせ

2019年10月1日から消費税率の引き上げに伴い実施される軽減税率制度に関する説明会を次のとおり開催します。

どなたでも参加が可能となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

＝＜説明会概要＞＝

【内 容】 1 軽減税率制度とは
2 質疑応答

【受 講】 無 料

【申込方法】 資料の準備がありますので、事前に甘木税務署にご連絡の上、ご希望の説明会の講座番号をお知らせください。

※収容人数の都合により、他会場での受講をお願いすることがあります。

【申 込 先】 甘木税務署 総務課 TEL:22-2720

※音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。

【日程会場】

講座番号	開催日時	開催場所	定員
A-1	4月18日(木) 14:00～15:30	筑前町商工会 2階研修室 (筑前町久光1045-1)	60名
A-2	4月22日(月) 14:00～15:30	ピーポート甘木 第4・5学習室 (朝倉市甘木198-1)	100名
A-3	4月24日(水) 14:00～15:30	朝倉市商工会 2階研修室 (朝倉市宮野2053-2)	40名
A-4	5月13日(月) 14:00～15:30	朝倉地域生涯学習センター 会議室1 (朝倉市宮野1997)	100名
A-5	6月 5日(水) 14:00～15:30	朝倉市商工会 2階研修室 (朝倉市宮野2053-2)	40名
A-6	6月11日(火) 14:00～15:30	朝倉商工会議所 4階研修室 (朝倉市甘木955-11)	200名
A-7	6月20日(木) 14:00～15:30	コスモプラザ ふれあいホール (筑前町篠隈373)	367名

国税庁ホームページでは、上記以外の説明会開催日時のほか、軽減税率制度に関するQ&Aなど各種情報を掲載しています。

軽減税率制度

検索

又は

QRコードから
軽減税率コーナーへ

